

平成 26 年 3 月 20 日

各 位

会 社 名	U T ホールディングス株式会社
代 表 者	代表取締役社長 若山 陽一
コ ー ド 番 号	2146
問 合 わ せ 先	取締役 島田 恭介
電 話 番 号	03(5447)1710

和解による訴訟解決に関するお知らせ

元当社子会社代表取締役の水谷智氏（以下「水谷氏」といいます。）を被告として、平成 23 年 6 月 10 日に東京地方裁判所に提起していた訴訟について、和解が成立したことをお知らせいたします。

記

1. 訴訟の概要

本件訴訟は、被告の水谷氏が当社との合意に故意に違反し、元当社子会社の民事再生手続開始決定申立をしたことにより当社に 22 億 5000 万円もの巨額の損害を与えたことから、当社が、債務不履行ないし不法行為に基づき、当該損害のうち、10 億円の賠償を求め、提訴したものであります。

2. 和解の主な内容

(1) 水谷氏は、当社に対し、本件訴訟に係る損害賠償債権に係る債務として、1 億円の支払義務があることを認める。

(2) 水谷氏は、当社に対し、前項の金員を、平成 26 年 3 月末日までに支払う。

※ 当該支払については、平成 26 年 3 月 19 日に銀行振り込みにより当社の銀行口座に入金されました。

3. 今後の見通しについて

本件訴訟の和解により受領した和解金については、平成 26 年 3 月期第 4 四半期に特別利益を計上する予定であります。本件訴訟の和解が当社の業績に与える影響は軽微であります。

以上